

橋本市告示第 159 号

令和 7 年 9 月市議会定例会の議決を得た令和 9 年度橋本市補正予算の要領を、
地方自治法第 219 条第 2 項の規定に基づき公表する。

なお、公表は、下記の図書を総務部総務課等において閲覧に供するほか別に定める方法により行う。

令和 7 年 9 月 17 日

橋本市長 平木 哲朗

記

- 1 令和 9 年度補正予算説明書
(令和 7 年 9 月 1 日提出分)